中学公民プリント（基礎確認）
日本国憲法 No.13

名前

得点 ／16

1回目　2回目

1 公務員などが憲法を守り、尊重しなければならない義務を何という？
① 憲法尊重擁護義務　② 教育を受けさせる義務　③ 勤労の義務　④ 納税の義務

2 憲法改正の発議後、国民が最終的な賛否を決定するために行われる手続きを何という？
① 総選挙　② 国民投票　③ 最高裁判所裁判官国民審査　④ 地方特別住民投票

3 通常の法律よりも改正の手続きが厳格に定められている憲法のことを何という？
① 民定憲法　② 硬性憲法　③ 欽定憲法　④ 軟性憲法

4 憲法を改正するために、国会の各議院で必要とされる賛成の割合を何という？
① 3分の1　② 過半数　③ 3分の2　④ 4分の3

5 憲法に反する法律や命令を無効とする、日本国憲法の性質を何という？
① 法律　② 最高法規　③ 省令　④ 政令

6 日本国憲法第11条で、国民が侵すことのできないものとして規定されている権利を何という？
① 基本的人権　② 身体の自由　③ 法の下の平等　④ 信教の自由

7 天皇が国事行為として任命し、内閣の首長として行政権を統括する役職を何という？
① 衆議院議長　② 参議院議長　③ 内閣総理大臣　④ 最高裁判所長官

8 国のあらゆる法の中で最も強い効力を持つため、憲法に反する法律や命令を無効にできる法的な地位を何という？
① 政令　② 最高法規　③ 法律　④ 規則

9 国家権力の暴走を防ぐために、政治を行う者も法に従わなければならないという考えを何という？
① 法律　② 法の支配　③ 条約　④ 命令

10 法律や条約、政令などが成立したことを国民に広く知らせるために、天皇が行う国事行為を何という？
① 任命　② 指名　③ 公布　④ 批准

11 日本国憲法第9条で、戦争や戦力の保持とともに否定されている、国家が戦争を行う法的権利を何という？
① 統治権　② 交戦権　③ 行政権　④ 立法権

12 日本が自らを守るための必要最小限度の実力組織として保持している組織を何という？
① 国際協力隊　② 国連平和維持軍　③ 自衛隊　④ 治安維持法

13 日本国憲法において、政治の最終的な決定権が国民にあるとする原理を何という？
① 基本的人権の尊重　② 平和主義　③ 国民主権　④ 権力分立

14 日本国憲法第9条において、日本が保持を禁止され、交戦権も認められないとされている軍事力全体を指す言葉を何という？
① 軍隊　② 陸海空軍　③ 戦力　④ 兵器

15 平和主義を維持するために、国際連合を中心として加盟国が協力して平和を守る仕組みを何という？
① 集団的自衛権　② 集団安全保障　③ 日米安全保障条約　④ 個別的自衛権

16 国の権力を憲法で縛ることで、国民の権利を守るという考え方を何という？
① 基本的人権の尊重　② 法の支配　③ 立憲主義　④ 国民主権

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「日本国憲法」のプリント一覧がひらきます

答え合わせ・解説 No.13 日本国憲法

言えた　／16

① **隠す**
赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② **言う**
解説を読んで、用語を口に出す

③ **印を付ける**
言えたら□にチェック

問	解説 ▼ここで折る	答え	言えた
1	憲法第99条により、天皇、摂政、国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負っています。	1 憲法尊重擁護義務	□
2	有効投票数の過半数の賛成があれば、憲法改正が承認されます。この手続きは「国民投票」と呼ばれ、日本国憲法下で一度も行われていない歴史的なプロセスです。	2 国民投票	□
3	硬性憲法とは、法律の改正よりも厳しい手続き（国会での高い賛成割合や国民投票など）を必要とする憲法のことです。	2 硬性憲法	□
4	憲法改正には、まず国会による発議が必要です。その発議には各議院の総議員の「3分の2」以上の賛成が求められます。	3 3分の2	□
5	憲法は「最高法規」であり、これに反する法律、命令、詔勅などは全て無効となります（憲法98条）。	2 最高法規	□
6	基本的人権とは、単なる法律で与えられたものではなく、人間が当然に持っている普遍的な価値であるとする考え方です。	1 基本的人権	□
7	国会の指名を受けて天皇が任命します。	3 内閣総理大臣	□
8	憲法は「最高法規」とされ、すべての法律や命令は憲法に反することができません。	2 最高法規	□
9	これは個人の恣意的な支配を否定し、国民によって制定された憲法によって権力を縛る考え方です。	2 法の支配	□
10	国会で議決された法律や憲法改正の案、内閣が定めた政令などは、天皇によって公布されることで初めて法としての効力を持ちます。	3 公布	□
11	第9条第2項には「国の交戦権は、これを認めない」と明記されています。	2 交戦権	□
12	1954年に発足した自衛隊は、憲法が禁じる「戦力」には該当しない「必要最小限度の実力」であるという政府の見解に基づいています。	3 自衛隊	□
13	国民主権とは、国家の政治のあり方を最終的に決定する権力（主権）が国民にあるという考え方です。	3 国民主権	□
14	この条文では、陸海空軍その他の戦力を保持せず、国の交戦権を認めないと規定しています。	3 戦力	□
15	集団安全保障とは、ある国が平和を乱す行動をとった際、加盟国全体が協力して経済制裁や軍事力による制裁を行い、平和を回復させる仕組みです。	2 集団安全保障	□
16	立憲主義は、憲法は国民が権力を制限するために作るもの、という考えです。	3 立憲主義	□

言えなかった用語ノート